

令和7年度「食絶景北海道×ゼロカーボンアワード 2026」表彰 商品募集要項

1 表彰の趣旨

本事業は、「ゼロカーボン北海道に寄与」し、「北海道の食」としての魅力」を有する道産食品を表彰することで、消費者のCO₂削減に貢献する消費行動を誘導するとともに、食の北海道ブランドの新たな付加価値を創出し、「ゼロカーボン北海道」の実現を、本道の基幹産業である食産業においても推進するものです。

◆募集する商品

北海道産の加工食品又は生鮮食品で、その商品の出荷までの過程においてCO₂削減に貢献する取組が行われている商品。

◆対象となる取組例

食品ロス削減、地産地消によるフードマイルの削減、エネルギー利用効率向上の工夫、EVなどの低公害な機器導入、自然冷熱や再生可能エネルギーの利活用、気候変動に適応した商品企画、温室効果ガス排出量の可視化・削減目標の設定、カーボンフットプリントの商品への表示 他

2 表彰の種類

(1)食絶景北海道×ゼロカーボンアワード 大賞(1点)

応募商品の中で、審査結果の総合評価が最も高かったものを表彰します。

(2)食絶景北海道×ゼロカーボンアワード 優秀賞(2点以内)

応募商品の中で、大賞受賞商品以外で総合評価が特に高いものを表彰します。

(3)食絶景北海道×ゼロカーボンアワード 奨励賞(2点以内)

応募商品の中で、評価順位に関わらず、取組のユニークさや事例としての価値が高いものを選定し、表彰します。

なお、受賞商品の生産者(生鮮食品の場合)、または、製造者・販売者(加工食品の場合※)には北海道知事から表彰状等を授与するほか、道が受賞商品のPRにご協力します(ふるさと納税返礼品、どさんこプラザでの販売、道関連事業・催事での出品など)。また、受賞者向けの融資制度(ステップアップ貸付[政策サポート「事業活性化(表彰)」])を利用することができます。

※OEM製造の加工食品の場合には、応募者が、申請時に応募する商品の食品表示法上の製造者・販売者のどちらを受賞候補事業者とするか指定してください。

3 応募要件

本表彰に応募できる商品の条件は以下のとおりとします。

本要件を満たさない商品については選考対象から除外しますので、あらかじめご了承ください。

なお、応募品数は、1事業者(生産者・製造者)につき、1商品までとします。

(1)道内で製造・加工された加工食品又は道内で生産された生鮮食品であること。

(2)加工食品の場合には、主原料(原材料の第一位の原料)が道内産であって、製造加工の最終工程が道内で行われていること。

ただし、水産加工食品の主原料については、次の要件をすべて満たし、北海道のイメージを損なわないものであると判断した場合に道外・海外産を認める。

ア 過去に道内において水揚げされていたものであること。

イ 産地表示を正確に行うこと。

(3)生鮮食品の場合には、対象商品を他の製品と区別する何らかの商品名(ブランド名)を付けられていること。

(4)商品が出荷されるまでの過程(生産、製造、加工等)に関わるものの一部または全部において、「ゼロカーボン北海道」の実現に寄与する取組が行われていること。

(5)加工食品の場合には、食品表示法に基づく食品関連事業者(製造者及び販売者)の登記簿上の本社の所在地が全て道内であること。生鮮食品の場合には、生産者の所在地が道内であること。

- (6)食品衛生法が遵守されていること。
- (7)消費者が購入可能な商品であること。
- (8)過去に同表彰で入賞したことのない商品であること。
- (9)極端に消費期限・賞味期限が短く流通が難しい商品ではないこと。
- (10)商品の受賞後、道の施策と連携し、道内外へ北海道の食ブランドの効果的な情報発信及び販売促進に取り組む意欲のある事業者の商品であること。

4 選定の基準と方法

表彰に当たっては、以下の基準で受賞商品を選定します。

(1)共通事項

- ア 事前審査:「ゼロカーボン北海道に寄与する取組」を応募書類により確認し、10品程度を選定。
- イ 本審査:事前審査により選定した商品について、専門家が審査する。
 - ①ゼロカーボン専門家審査 :「ゼロカーボン北海道に寄与する取組」を評価。
 - ②食分野専門家審査 :「北海道の食として魅力的な商品であるか」を評価。

(2)留意事項

- ・加工食品については、食分野専門家による実食評価を伴う審査会を実施します。
- ・生鮮食品については、商品の食味を評価するうえで審査会の時期や環境による影響を受けやすく、鮮度が評価に影響を及ぼすおそれがあることから実食評価は実施しませんが、書面による商品の総合的な魅力の審査を行います。なお、食味に対する客観的な評価の証明となる情報(他のコンクール等での入賞実績やマスコミ等の記事、ネット上での消費者の評価など)は審査の参考になりますので、申請時に積極的に情報提供してください。

5 応募方法

以下の方法により申請してください。

(1)応募方法及び提出書類

以下2点の提出書類を(2)の提出先へ電子データにより提出してください。応募者は、商品の生産者、または、製造者・販売者自身による応募(自薦)のほか、関係団体等による他薦も可とします。なお、電子データによる提出が困難な場合は、以下の提出窓口へご相談ください。

(提出書類)

- ア 「食絶景北海道×ゼロカーボンアワード」応募申請書(第1号～3号様式)(Excel ファイル)
 - ※第2号様式に記載する「取組の概要」について、一つの項目に複数の取組が該当する場合、その取組を全てご記載ください。
 - ※第3号様式には「応募商品」及び「食品表示ラベル」の画像を貼り付けてください。
- イ 商品規格書(加工食品のみ:任意様式)
- ウ 応募商品におけるゼロカーボンに関係する取組を紹介する資料(任意様式)
 - ※該当する内容が Web サイト等で説明されている場合は、応募申請書に参照するURLを記載することにより、資料提出に代えることができます。

(2)提出先

提出先電子メールアドレス: zerocarbonaward@sirius.ocn.ne.jp

(提出窓口:事業受託者)

〒060-0042 札幌市中央区大通西8丁目2 北大通ビル5階

一般社団法人 北海道食品産業協議会 担当:寺西

TEL:011-241-6447 FAX:011-241-6730

(3)提出期限

令和7年(2025年)10月31日(金)まで

6 表彰式等

本事業の受賞者の表彰式は、令和8年(2026年)2月12日(木)を予定しています。

7 募集要項に係る問合せ先

北海道経済部食関連産業局食産業振興課輸出振興係 担当:大川 TEL:011-204-5312